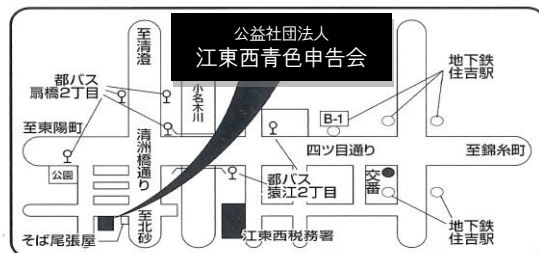


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<https://nishiaoiro.jp/>



税制改正要望運動に

ご協力をお願いします

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元の都議会議員の先生方に、
「陳情ハガキ」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。

あなたの一通のはがきが、大きな声、大きな力となります。

会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

■ハガキの出し方■

○ お手数ですが、同封の「陳情はがき」を切り取って、宛先と御住所等をご記入の上、63円切手を貼付し、郵便ポストに投函して下さい。

○ **青色申告会までお持ちいただいても結構です。**

＊事務局が取りまとめて、議員にお届けします。(その場合切手は要りません)

○ 「陳情はがき」は、**11月末**までにお出し願います。

要 望 事 項

私たちは、次の軽減措置が令和4年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を
2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と
都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の
負担水準を65%に引き下げること。

税制改正要望運動の成果

これらの要望事項が実現したことにより、令和3年度も644億円もの税負担が軽減されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

1人ひとりの声が、青色申告会の会員だけでなく、多くの都民の方々の負担軽減に、大きな成果となって返ってきています。

行事報告・予定

8月

8月10日(火)～8月13日(金)夏期休暇

8月31日(火)青色申告普及会勢拡大出陣式

9月

6(月)三役会議

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、変更する場合もございますので、予めご了承ください。

事務局からのお知らせ

「確定申告に向けて早めの準備を」

①土地・建物を譲渡した方へ

令和3年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第3表(分離課税用)」と「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)」を添付して提出する必要があります。

当会では、この内訳書を作成することができませんので事前に作成をお願いします。

②減価償却資産を購入された方へ

今年、新たに建物・車両・10万円以上の備品などを購

入された方、外壁工事や内装工事をされた方は、必ず事前にご相談ください。

③帳簿の点検を……

複式簿記で記帳されている方の中には、間違った記帳をしている方がいらっしゃいます。1度も帳簿の確認をされていない方は、必ず11月末までに事務局までお越しください。

④会計ソフトをお使いの方へ

弥生シリーズ14以前のものをご利用の方は、Windows 10への対応がされていないため、最新バージョンへの買い替えまたはツカエル青色申告への移行をお願いしております。

移行されていない方はデータをお持ちいただいても対応することができませんのでご注意ください。

(一社)東京青色申告会連合会が推奨しているジョブカン会計の「ツカエル青色申告」「ツカエル青色申告オンライン」は数多くの会計ソフトの指導経験を有する青色申告会の職員が、自信をもってオススメする会計ソフトです。

パッケージ版会員特別価格 6,000円

オンライン版会員特別価格 12,000円

通常販売価格より、お安くご提供し、会計ソフトの導入設定や操作方法もご案内しております。やよいからのデータ移行も可能です。

また、他のクラウド会計ソフト(MFクラウド・freeeやよこのオンライン等)をお使いの方は、データの確認をすることができません。ぜひとも、この機会に「ツカエル青色申告オンライン」への移行をご検討ください。



⑤節税対策は万全ですか？

小規模企業共済は経営者のための退職金制度です。掛金は全額所得控除になります。まだ加入されていない方は、ぜひ、この機会にご検討ください！詳しくは、事務局までご連絡ください。

記帳のしかたや入力方法などのご相談は11月末までとなっております。

12月以降の年末調整と確定申告期は多くの会員を受け付けるため、おひとり50分、1回のみの相談とさせていただきますので、予めご了承ください。

「決算申告相談会の予約について」

令和3年分の決算確定申告相談会の予約方法について、青色申告会HP・FAX・郵送にてお申込みください。昨年より確定申告期のお電話による予約は廃止させていただいておりますので、予めご了承ください。

詳細につきましては、同封の「決算確定申告サポート相談会の予約申し込みのご案内」をご覧ください。

また、パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、当会のHPの「決算申告サポート相談会予約申し込み」からお申込みできます。操作は簡単ですので、ぜひ、ご利用ください。

お早目のご予約をお願いいたします。会員の皆様のご協力賜りますようお願い申し上げます。



青色共済給付・お知らせ

給付状況をお知らせします。

令和3年7月1日～7月31日

・入院見舞金…4件

青色共済・東京青色医療保険に

ご加入の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症の共済金について」
「新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊施設での療養」を指示された場合、特別措置として共済金の給付対象となります。共済金を請求される方は、お電話にてご連絡ください。

東京青色がん保険

団体割引30%適用されるため割安な保険料！
がんに関わる先進医療の技術料も補償！
女性特有のがんにも対応！

生後15日から89歳まで加入いただけるようになりました。

ご加入後は満89歳まで継続加入できます。

確定申告時には「介護医療保険料」の生命保険料控除の対象となっております。

※今までに「がん」にかかったことがある方、または、現在医師から「がん」の検査を受けるように指示されている方はご加入いただけません。

各種会員サービス

青色申告会では、様々なサービスや割引などの特典が受けられます。期間限定サービスもございますので、詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

また、既に加入いただいている方は、

入院見舞金などの請求漏れはございませんか？ 契約内容（住所や受取人など）の変更はございませんか？
事務局までご連絡ください！

【保険共済／団体保険】

- ★ 青色共済
- ★ 東京青色傷害保険
- ★ 東京青色がん保険
- ★ 東京青色医療保険
- ★ 東京青色交通事故傷害保険
- ★ 東京青色自転車保険
- ★ 青色PL保険
- ★ 関東自動車共済
- ★ とつきよつ共済の火災共済
- ★ アフブック
- ★ 大樹生命

【各種制度のご紹介＆割引特典】

- ★ 小規模企業共済や中小企業退職金共済などの節税対策を「紹介」
- ★ 旅行、レジャー、飲食店の割引や三井住友トラストゴールドカード年会費割引
- ★ 家のことならパナソニックホームズ
- ★ 葬儀のことなら平安祭典・儀式サービス



保険を見直しませんか？

団体割引適用でお得です！

募集のお知らせ

「なかまをふやそう」プラス1運動

皆様のお友達・お知り合い・同業者の方を

ぜひご紹介ください。

入会予定者をご紹介いただき、その方が入会した場合は2,000円の謝礼を進呈します。

入会予定者を会員が勧奨し、その方が入会した場合は5,000円の謝礼を進呈します。

「青色申告会サポーター」募集

皆様の店舗や事業所にパンフレット（A4三つ折り）やポスター、会員ステッカー等を掲示していただける方を募集しています。ご協力いただける方は事務局までご連絡ください。皆様の「ご協力」をお願いいたします。



「皆様の声」を募集します！

魅力ある会づくりにご協力ください！

「こんな事業があったらいいな」「○○について、詳しく勉強したい！」など、皆様の声や「意見」「要望」をお聞かせください。書式は自由ですので、お手紙・FAXでお寄せください。会員の皆様の声を反映し、より良い会づくりにつとめてまいりますので、皆様の「ご協力」をお願いいたします。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。